



「勝手神社の神事踊」 ユネスコ無形文化遺産に登録決定

華やかな人目をひく「風流」の精神を体現し、衣装や持ち物に趣向を凝らして、笛・太鼓・鉦などで囃し立て、賑やかに踊ることにより、災厄を祓い、安寧な暮らしを願うという特徴をもつ「風流踊」の全国37件の行事の一つとして、日本政府からユネスコに登録の提案がされました。令和3(2021)年3月、全国41件の再提案を経て、令和4年11月1日にユネスコ評価機関からユネスコ無形文化遺産への登録(代表一覧への記載)が適当という勧告が発表されました。そして、11月30日にモロッコで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約第17回政府間委員会で登録が決議されました。

農村文化を後世に残していきたい

今回ユネスコへの登録が決まり感激しました。これは地域の皆さんが神事踊を丸とって守り、さまざまな困難を乗り越え現在まで続けてきた成果が評価されたもので、地域に対する「褒美」だと思っています。今後は、世界遺産として認められた農村文化を後世に確実に継承されるよう努めていきたいと思えます。



勝手神社神事踊保存会長

山中 茂和さん

「勝手神社の神事踊」を含む、全国で41件の「風流踊」が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産に登録されました。ユネスコに登録されるのは、伊賀市では「上野天神祭のダンジリ行事」に続き、2例目となります。今回は、神事踊の歴史とユネスコ登録の経緯を紹介します。

◆神事踊の起源

「勝手神社の神事踊」は、10月第2日曜日に、山畑の勝手神社で奉納されます。神事踊の起源は、地元で保管される「勝手神社神事踊沿革史(1935年)」によると、二つの説が挙げられています。
一つは、寛政2(1790)年に老中松平定信によって敬神思想の向上が進められ、全国的に神事が盛んとなり、神事踊を始めたとする説。もう一つは、江戸時代に疫病が流行した際、尾張の津島神社を勧請し、神事踊を奉納したことに始まるとする説ですが、どちらとも確証はありません。

◆神事踊ってどんな踊り？

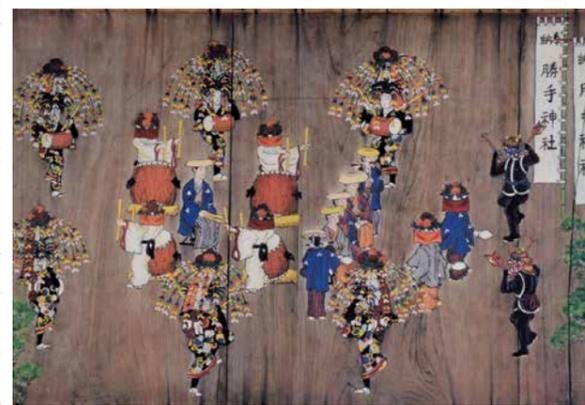
「勝手神社の神事踊」は、楽長1人、楽打ち4人、中踊り6人、歌出し5人(立歌い2人・地歌い3人)、鬼2人、籠馬と馬子各2人、猿1人で構成されます。中踊りは芯になる竹の先に牡丹の造花「ホロ花」を付け、造花で飾った割竹を放射状に挿して枝垂れさせた華やかな「オチズイ」を背負います。立歌いは団扇を



12月4日の記念式典の様子

◆伊賀のかんこ踊りを未来へ

胸に「かんこ(かっこ)」と呼ばれる締め太鼓を下げ、打ち鳴らしながら踊る「かんこ踊り」は全国に散在しています。
伊賀のかんこ踊りは、現在まで古風な要素を残しながら、連続と受け継がれてきた踊りで、その背景には干ばつや疫病に対する恐れと、切実な願いがありました。甲賀や南山城など周辺地域の踊りとの関連も色濃く認められ、伊賀地域の芸能文化の豊かさを表す重要なものです。その中で「勝手神社の神事踊」は、現存するかんこ踊りの代表として大変貴重なものです。



手に踊り、楽打ちも立ち居を繰り返したり、太鼓のバイを回転させたりするなど複雑な所作を見せます。

◆ユネスコ無形文化遺産登録へ

「勝手神社の神事踊」は、昭和38(1963)年1月11日に三重県無形文化財に、平成30(2018)年3月8日に国の重要無形民俗文化財に指定されました。
そして、令和2(2020)年3月、盆踊り小歌踊、念仏踊、太鼓踊など、

◆記念講演会

- 【とき】 3月11日(土)
午後1時30分～3時30分
(受付：午後1時)
- 【ところ】 大山田産業振興センター
どんぐりホール(平田950-1)
- 【内容】
 - 演題 「山畑勝手神社の神事踊について
—ユネスコ無形文化遺産登録によせて—」
 - 講師 伊賀市文化財保護審議会委員
佐々木 聖佳さん
- 【定員】 先着 100人
- 【申込方法】 電話
- 【申込受付開始日】 1月16日(月)～

【申込先・問い合わせ】 文化財課
☎ 22-9678 FAX 22-9667
✉ bunkazai@city.iga.lg.jp

